受理	平成２７年１０月７日	請 願 第 ６ 号
件名	公立保育所民営化選定委員会開催内容の慎重な検討を求める請願	
請願者	吹田市南吹田３丁目７番５－２０５号 南保育園父母会　代表　吉田　恵子　　ほか１４人	
請願の要旨	先日、私たちの子供が通う南保育園民営化に対しての選定委員会開催日程が急遽発表されました。私たち南保育園保護者は４月に、まだ市長候補であった後藤市長とタウンミーティングで懇談する機会があり、その際に「そもそも現市長の財政非常事態宣言はまやかしである。実際に市で働いていたので、その辺りは分かっている。よって、それに起因している施策については見直しが必要であり、選定委員会設置条例は議会で可決しているものの、見直すことで見送る判断をするのは市長の責務である」との言質を頂いておりました。しかしながら、市長選後の自園での市長懇談の際には「よく調べてみたら、市長は市の一機関であり、決定権は議会にある。選定委員会設置は議会の議決事項なので流せないことが判明した。議会で予算が付いており、今年中に開かなければならない。しかし、これまでのこども部のやり方は駄目だ。もっと保護者と対話をして条件等を話し合い、丁寧に進めていかなければいけない」とこども部を叱責しつつも、「選定委員として２名の選出をお願いしたい」とおっしゃられました。 私たちは様々な疑問や不安が残ったために、市長へ質問書をお出しして、その回答を拝見させていただいて保護者間で検討するとお伝えしていたにもかかわらず、回答返却約束日を３週間弱も過ぎた上に、説明会において、突然に選定委員選出締切日と開催日を発表されました。そもそも市長が私たちへの説明もしかりですが、議場でも「この民営化については、保護者との対話と傾聴が十分に行われず進められた部分があり、私は、本市初の民営化園になる南保育園の保護者の不安を少しでも解消したいと考えています。そのため保護者と、事業者に関する条件等を十分検討する期間を設定したいと考えており、その実施スケジュールを見直すことに御理解を頂きたいと存じます」と述べられているにもかかわらず、肝心の条件等の検討ができないままに事業者を選定する強引なスケジュールに対して、大変驚きや不安を抱いております。 こども部の方にも「７回も説明会を開いたといっても、昨年の２回は白紙になった件の説明のみで、実質は１年半以上の空白がある。保護者も移り変わっ	

請願の要旨	ており、実質私たちが白紙の状態ですので、もっと丁寧な説明会を開いてください」と要望したところ、「選定委員をいつ出すのかをお約束してくれたら、説明会を開催してもよい」と言っていたのに、１０月の議会への対応かもしれませんが、急に「説明会を開きます」との回答。こども部の「民営化しても保育の質は変わらないしデメリットもない」というお言葉を信じて、受託先を決定するのを急いだ結果、２年を掛けて行う市、受託園、保護者の３者協議が決裂したら、市が責任を持って再度事業者公募を行ってくれるのでしょうか。あり得ないと思います。まずは、公募条件であるとか、いかに保育の質を担保するようにするのかを徹底的に丁寧に説明していただき、保護者の不安を取り除いてもらいたいという思いを込めて、心より下記の事項を請願します。 記 １　選定委員会を開催する前に、まずは丁寧な保護者、地域住民への説明を徹底的に行ってください。 ２　「保育の質を変えずにデメリットもない」という担保としての条件整備や補助金、罰則規定等を具体的に保護者及び地域住民に対して明示してください。 ３　市長方針に沿う形で、市民への対応を丁寧にしてください。
紹介議員	柿原　真生　　馬場慶次郎　　竹村　博之　　塩見みゆき　　倉沢　　恵 上垣　優子
付託	福祉環境委員会